

新潟県水環境保全基本方針の中間評価

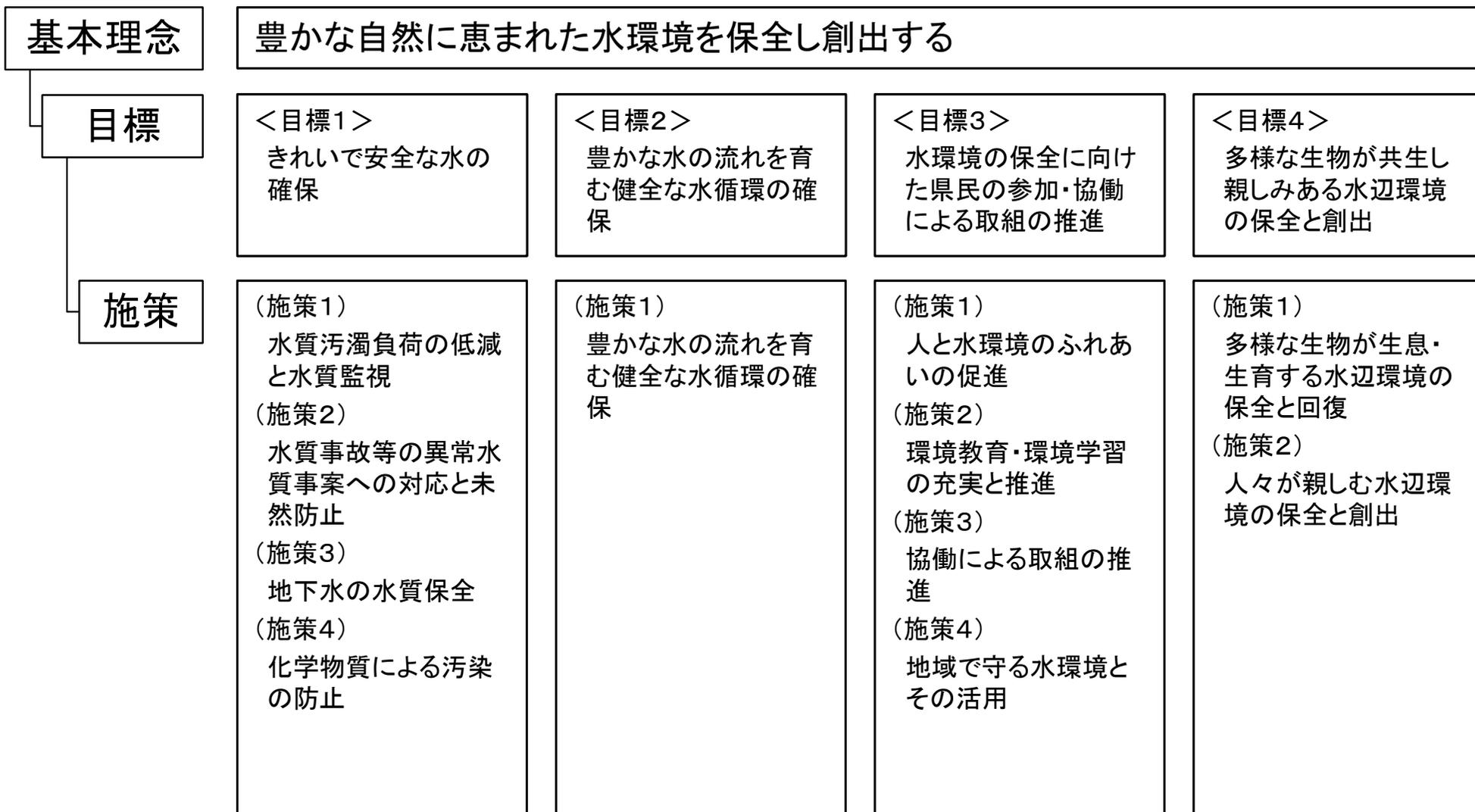
令和8年3月
新潟県環境局環境対策課

新潟県水環境保全基本方針の概要

- 策定根拠:新潟県生活環境の保全等に関する条例 第34条
- 位置付け:新潟県環境基本計画の水環境保全分野の個別の方針・計画
- 計画年度:令和3～10年度



新潟県水環境保全基本方針の構成



中間評価の概要

- 中間年(R7年度)においては、各目標毎に、これまでの取組等の現状確認を行い、それを踏まえた中間評価を行うとともに、必要な見直しを行う。

①現状の確認

以下の3つの観点で前半期間終了時における現状を整理したところ、次の結果となった。

観点	結果
A 施策ごとの取組状況	基本方針に定める施策の方向に沿って取り組まれていることが確認された。
B 指標の進捗状況	一部指標において進捗状況に遅れがみられた。
C 県民アンケートの結果における県民ニーズの変化	前回の県民アンケート(R1)と比較し、県民ニーズが高くなった事項が確認された。

②施策の方向の重点化及び指標の見直し

現状の確認により判明した課題を踏まえて、重点化して取り組む項目を明確化し、一部の指標の目標値については、より適切なものに見直すこととした。

<目標1>きれいで安全な水の確保

A 施策ごとの取組状況

(施策1)水質汚濁負荷の低減と水質監視

<類型指定>

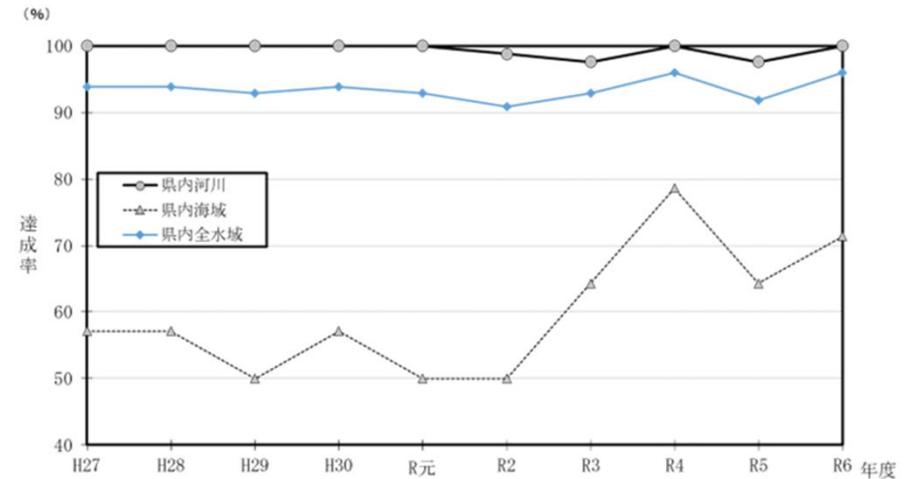
○水域ごとに環境基準の類型を指定し、水質の改善状況等を踏まえ、必要に応じ類型の見直しを行っている。

<水質監視>

○水質測定計画を定め、国・政令市とともに公共用水域を監視している。

➢ 県内の公共用水域の水質は、一部で環境基準非達成の項目はあるものの、概ね良好な状況。

○新たに要監視項目に追加された有機フッ素化合物の一種である PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)及び PFOA(ペルフルオロオクタン酸)の県内における実態把握を進めている。



環境基準(BOD又はCOD)達成率の推移

<目標1>きれいで安全な水の確保

A 施策ごとの取組状況

(施策1)水質汚濁負荷の低減と水質監視

<汚濁負荷>

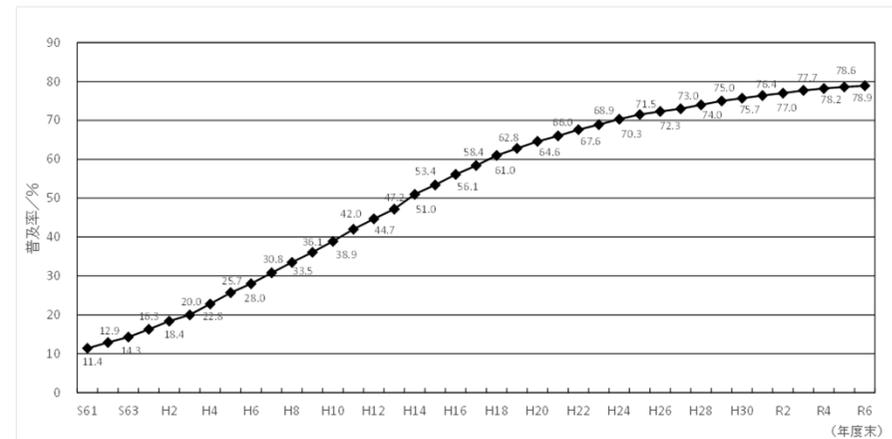
○工場・事業場の排水規制に加え、下水道や浄化槽の計画的な整備など生活排水対策を進めている。

- 下水道処理人口普及率は、着実に増加してきている。
- 県内の主な河川におけるBOD汚濁負荷量は、減少傾向であり、生活排水に由来するものが約半分を占めている。

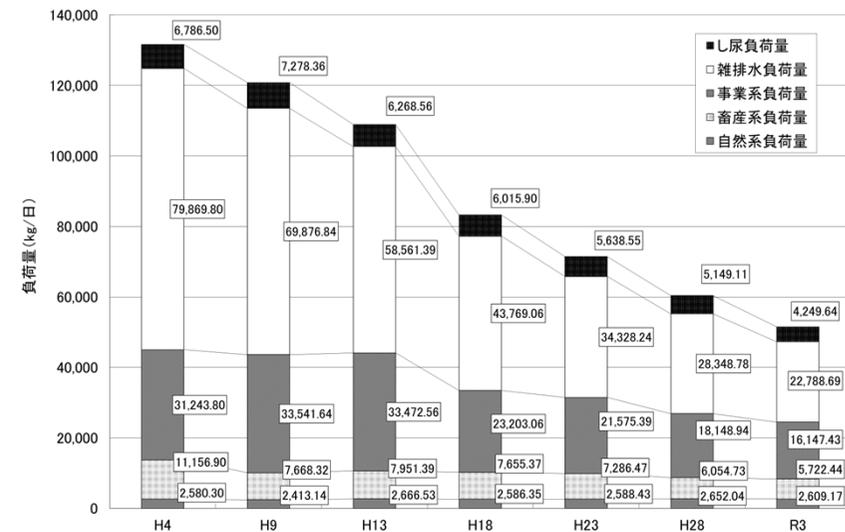
<水道水源>

○水道水源として利用される河川水や地下水のような水資源保護のため、水質測定計画に基づく水質の監視や事業場に対する立入検査を実施している。

○水道事業者に対し定期的に立入検査または水質検査を行い、必要に応じ改善指導を実施している。



新潟県下水道処理人口普及率の推移



汚濁負荷量経年変化 (平成4～令和3年度)

<目標1>きれいで安全な水の確保

A 施策ごとの取組状況

(施策1)水質汚濁負荷の低減と水質監視

<閉鎖性水域>

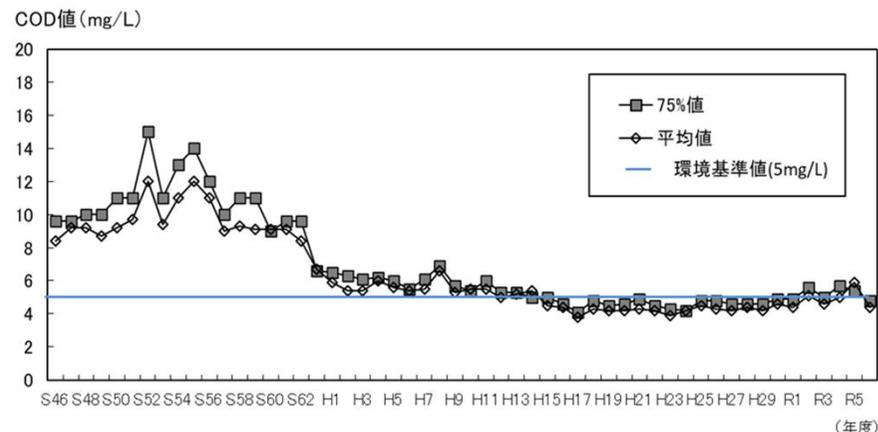
- 鳥屋野潟の水質浄化にかかる事業として、下水道整備、フラッシング事業、環境用水の導入等の対策を実施している。
 - 弁天橋におけるCODは、6年度は 4.8mg/Lで環境基準を達成した。

<気候変動>

- 気候変動を原因とした渇水等による水質悪化が懸念されるため、年間を通して公共用水域を監視している。

<調査・研究>

- 環境基準非達成である海域のCODについては、国や他自治体の研究機関などとも連携しながら原因究明のための調査研究を進めている。
- 酸性雨・酸性雪による生態系への影響を把握するため、環境省が定めた酸性雨長期モニタリング計画により、土壌・植生モニタリングを行っている。



弁天橋におけるCODの経年変化

<目標1>きれいで安全な水の確保

A 施策ごとの取組状況

(施策2)水質事故等の異常水質事案への対応と未然防止

- 油流出や魚類へい死などの異常水質事案に対しては、関係機関と連携し、迅速かつ的確な被害拡大防止措置を執るとともに、県民への情報提供を行っている。
- 発生件数の多い油流出事故について、未然防止対策として、灯油の取扱いに関して啓発を行っている。
 - 取扱不注意を原因とする油流出が多い。

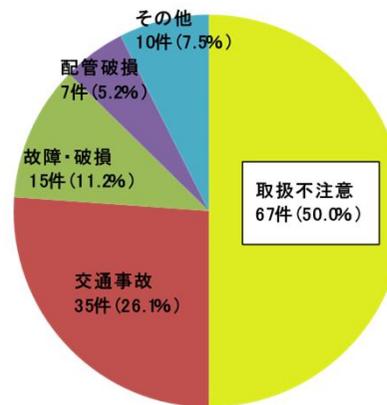
(施策3)地下水の水質保全

<環境監視>

- 有害物質使用事業場の立地状況等を考慮のうえ、地下水の水質調査を実施している。
 - 地下水の環境基準を超過している地点がある。
- 地下水汚染が確認された場合は、情報を迅速に県民へ提供している。

<事業者指導>

- 有害物質使用特定事業場等に対し監視を行い、有害物質の地下浸透防止等について指導し、土壌・地下水汚染の未然防止を図っている。



R6 油流出事故の発生原因
(原因が判明した134件の内訳)



R7 啓発ポスター

超過した項目	超過地点数	超過した市町村
砒素	5	新潟市、阿賀野市、胎内市
クロロエチレン	14	新発田市、阿賀野市、五泉市、三条市、十日町市、見附市、長岡市、燕市、上越市
1, 2-ジクロロエチレン	4	燕市、五泉市、十日町市、上越市
トリクロロエチレン	1	佐渡市
テトラクロロエチレン	3	十日町市
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	新潟市
ふっ素	1	新潟市
ほう素	1	新潟市
超過地点数(実数)	26	

注) 同一地点で複数項目の超過があるため、超過地点数(実数)は項目ごとの地点数の合計と一致しない。
地下水継続監視調査における環境基準値の超過状況(6年度)

<目標1>きれいで安全な水の確保

A 施策ごとの取組状況

(施策4)化学物質による汚染の防止

<環境監視>

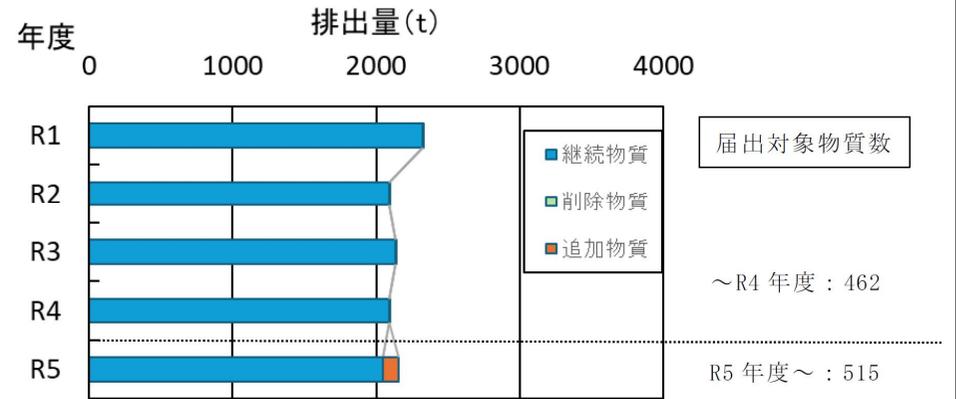
○トリクロロエチレン等の揮発性有機化合物、農薬、ダイオキシン類及び新たに要監視項目に追加されたPFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)及びPFOA(ペルフルオロオクタン酸)等の化学物質については、環境モニタリング調査により実態の把握と監視を進めている。

<事業者指導>

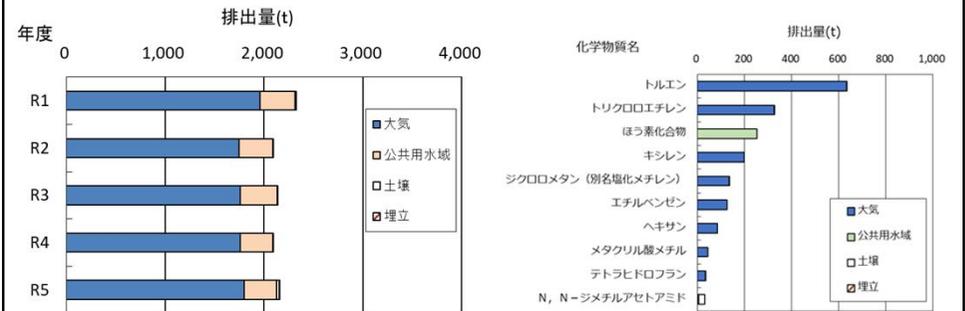
- 有害な化学物質を取り扱う事業者に対して排出の抑制や適切な取扱いを指導している。
 - PRTR届出排出量は近年減少傾向で推移している(5年度は届出対象物質が追加されたため届出排出量が増加)。
- 農薬の危被害防止と環境負荷を低減するため、農業者等に対し、農薬の安全使用等に対する啓発活動を行っている。

<調査・研究>

○MPs(マイクロプラスチック)の適切な採取方法及び測定方法の検討を行い、県内の河川において、MPsの個体量や材質の実態把握を行った。MPs個数密度が比較的大きかった河川でMPs個数密度と流域の汚濁負荷量等を比較したところ、流域人口や生活系排水負荷量等と正の相関があることが示唆された。



PRTR法の届出排出量の推移(新潟県)



届出排出量の推移
(新潟県:排出先別)

届出排出量の上位10物質
(新潟県:5年度)

＜目標1＞きれいで安全な水の確保

B 指標の進捗状況

指標	単位	基準	実績				中間状況	目標		中間状況の評価
		R2	R3	R4	R5	R6		R6	R10	
(施策1) 水質汚濁負荷の低減と水質監視										
公共用水域の環境基準達成率 (BOD・COD)	%	90.9	92.9	96.0	91.9	96.0	○ 105.6%	増加させる	増加させる	目標達成しているが、一部の水域で環境基準非達成
公共用水域の環境基準達成率 (健康項目)	%	99.9	100	100	100	100	○ 100%	100	100	測定した全地点において環境基準を達成
(施策2) 水質事故等の異常水質事案への対応と未然防止										
油流出事故件数	件	278	225	220	220	213	◎ 130.5%	減少させる	減少させる	油流出事故件数は減少し、目標達成している
(施策3) 地下水の水質保全										
概況調査における環境基準達成率 (基準達成地点数/監視地点数)	% (地点数)	88.4 (38/43)	80.0 (28/35)	88.6 (31/35)	79.4 (27/34)	88.6 (31/35)	○ 100.2%	増加させる	増加させる	目標達成しているが、自然分解が進まないことや汚染地域が新たに把握されることなどから、基準超過地点数は横ばい
(施策4) 化学物質による汚染の防止										
PRTR法に基づく化学物質に係る環境への届出排出量	t	2,428 (R1)	2,089 (R2)	2,133 (R3)	2,089 (R4)	2,155 (R5)	◎ 112.7%	減少させる	減少させる	概ね減少傾向。法令改正で届出対象物質が追加された年 (R5) はその影響で増。
【再掲】公共用水域の環境基準達成率 (健康項目)	施策1 参照									

- ・中間状況の値は増加させることが目標の場合、実績値/目標値。減少させることが目標の場合、この逆数。
- ・目標が「増加させる」、「減少させる」又は「維持する」の場合、目標値を基準年の値とする。
- ・◎≧110% > ○≧100% > □≧90% > △ ただし、目標が増加させる又は減少させるの場合、100%は□

<目標1>きれいで安全な水の確保

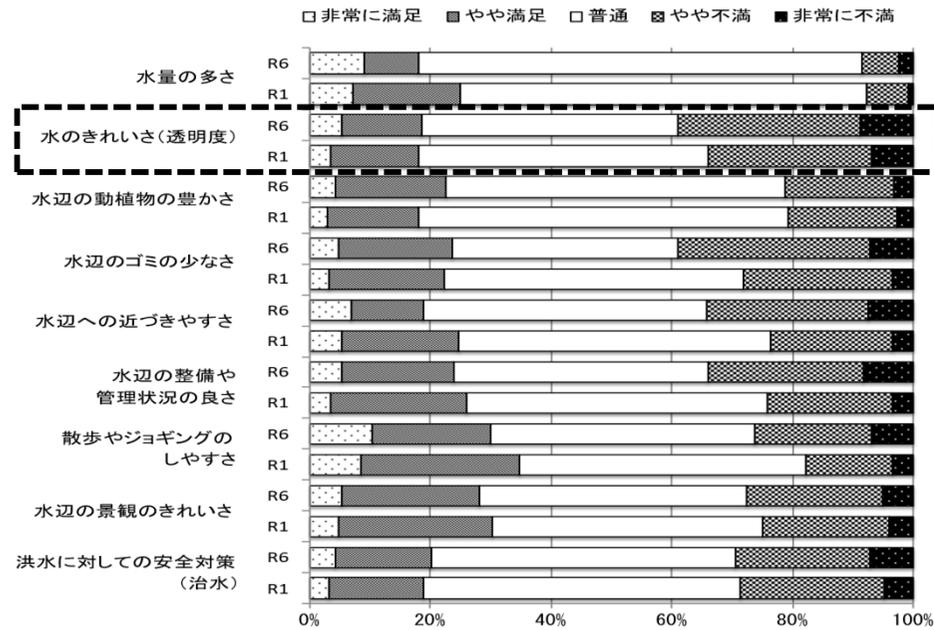
<参考>補足指標実績

指標	単位	基準	実績			
		R2	R3	R4	R5	R6
(施策1)水質汚濁負荷の低減と水質監視						
汚水処理人口普及率	%	88.8	89.4	89.7	89.9	90.1
河川等に排出される水質汚濁負荷量(総負荷量)	kg/日	51,517				
工場・事業場の排水基準適合率	%	94	94	95	96	96
(施策2)水質事故等の異常水質事案への対応と未然防止						
水質汚濁防止法第14条の2に係る事故届出件数	件	19	20	24	21	21
(施策3)地下水の水質保全						
新潟県生活環境保全条例第74条(75条)に基づく土壌・地下水汚染報告(届出)数	件	12	16	16	13	22
(施策4)化学物質による汚染の防止						
ダイオキシン類に係る水質の環境基準達成率	%	74	82	87	85	81
農薬販売店等に対する講習会受講者数	人	763	651	706	621	603
【再掲】水質汚濁防止法第14条の2に係る事故届出件数		施策2参照				

<目標1>きれいで安全な水の確保

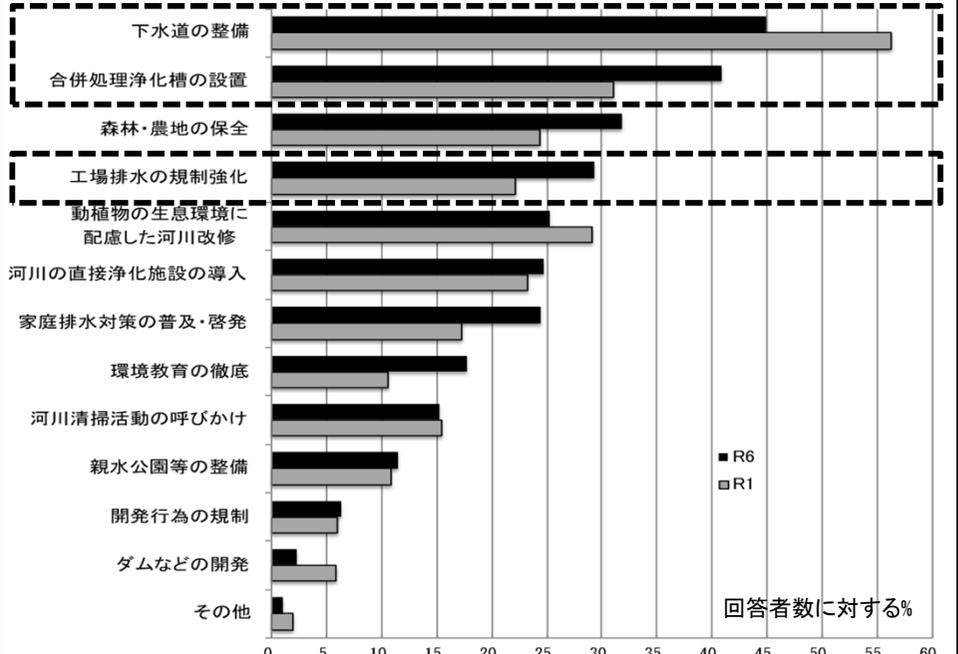
C 県民アンケートの結果における県民ニーズの変化

Q2 あなたは身近な河川についてどう感じていますか。
 (1～9のそれぞれの項目について当てはまるものを1つだけ選択)
 ※ 普段、河川に出かけない方も身近な河川を思い出してお答えください。



○ 河川の水のきれいさ(透明度)に対する不満層の割合が増加し、4割程度を占めた。

Q6 あなたは、河川の水環境(水質・水量・水辺の自然環境等)を保全するために、県がどのような施策を積極的に進めることが望ましいとお考えですか。(3つまで選択)



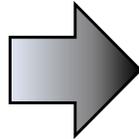
○ 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置等のハード整備を県が積極的に進めるべきという意見は、引き続き割合が高い。
 ○ 工場排水の規制強化の割合は増加し、3割程度の回答がある。

<目標1>きれいで安全な水の確保

現状と課題

(施策1)水質汚濁負荷の低減と水質監視

- ・ 施策の方向に沿って取り組まれ、中間目標を達成した。
- ・ 県民アンケートでは、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置等は県として積極的に進めるべきという意見が多く、また、水のきれいさ(透明度)に関しては不満層が多い。
- ・ 県内の主な河川におけるBOD汚濁負荷量は減少傾向であるが、環境基準非達成となる水域も見られるため、発生源である事業場排水対策、生活排水対策を今後も引き続き行っていくことが必要。



施策の方向

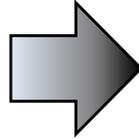
- 類型指定
 - ・ 水質の改善状況や利水の状況、汚濁負荷量の変化などを踏まえ、必要に応じ水域類型の指定や見直しを行う。
- 水質監視
 - ・ 水質測定計画を定め、国・政令市とともに監視する。
 - ・ 継続的に環境基準を達成していない海域のCODについては、水質監視を継続する。
 - ・ 過去に水銀汚染が深刻となった河川について、引き続き監視する。
 - ・ 水質測定結果の県民への情報提供を進める。
 - ・ 必要な測定機器整備・更新を行う。
- 汚濁負荷
 - ・ 下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽の整備を推進する。
 - ・ 生活排水による汚濁負荷の低減について、啓発を行う。
 - ・ 監視・指導により排水基準遵守の徹底や水質汚濁負荷の低減を図る。
 - ・ 規制対象外事業場の汚濁について、業種や地域の実情に応じて指導及び必要な調査を行い削減に努める。
 - ・ 融資制度により、水質汚濁防止設備の設置・改善を支援する。
- 水道水源
 - ・ 水道水源となっている河川の上流部の水資源保護等の施策を進める。
 - ・ 水道水の安全・安心を確保するため、水道事業者への指導を行う。
 - ・ 水道水質に関する情報提供を行うとともに、安全・安心な水について、県民の関心を高めるよう啓発に取り組む。
- 閉鎖性水域
 - ・ 閉鎖性水域の水質を改善するため、汚濁負荷削減に取り組む。
- 気候変動
 - ・ 気候変動を原因とした濁水等による水質悪化が懸念されるため、公共用水域について、年間を通して水質測定を行い、現況把握を進める。
 - ・ 塩水遡上の可能性がある河川水の利用については、塩分濃度等の観測結果に基づき、必要に応じて取水口の変更や水門の一部閉鎖等を行う。
- 調査・研究
 - ・ 調査・研究体制の整備を進める。
 - ・ 県内外の研究機関や大学と協力しながら調査・研究を進める。
 - ・ 環境基準非達成の海域CODについて関係機関等と協力して原因究明を進める。
 - ・ 酸性雨等による水環境への影響について調査研究を進める。

<目標1>きれいで安全な水の確保

現状と課題

(施策2)水質事故等の異常水質事案への対応と未然防止

- ・ 施策の方向に沿って取り組まれ、中間目標を達成した。
- ・ 引き続き、原因に占める割合が高い、取扱不注意によるホームタンクからの流出事故を低減していくことが必要。

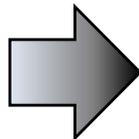


施策の方向

- ・ 関係機関で連携し、被害の拡大の防止、原因究明、県民への迅速な情報提供に努める。
- ・ 関係機関と連携し、広報等による未然防止のための啓発及びソフト・ハード面での対策の検討を行う。

(施策3)地下水の水質保全

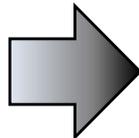
- ・ 施策の方向に沿って取り組まれ、中間目標を達成した。
- ・ 地下水は、一度汚染されると長期間汚染が留まり続けるため、新たな地下水汚染を発生させない取組を継続することが必要。



- 環境監視
 - ・ 地下水の水質汚濁の状況について監視を行う。
 - ・ 地下水汚染が確認された場合は、情報を迅速に県民へ提供するとともに、原因者に汚染拡散防止対策や浄化対策等の措置を講ずるよう指導する。
- 事業者指導
 - ・ 有害物質使用事業場に対し、監視・指導を強化し、地下水汚染の未然防止対策の実施及び自主的な地下水監視の徹底を図る。
 - ・ 農業生産活動による地下水汚染の未然防止を図る。

(施策4)化学物質による汚染の防止

- ・ 施策の方向に沿って取り組まれ、中間目標を達成した。
- ・ 引き続き、PRTR法による化学物質の排出量等を把握するとともに、事業者の環境リスク低減に向けた自主的取組を促進することが必要。



- 環境監視
 - ・ 環境モニタリング調査により実態の把握と監視を進める。
 - ・ 環境汚染が確認された場合は、被害拡大防止を図り、迅速に情報提供する。
- 事業者指導
 - ・ 化学物質使用事業場等への監視、指導を強化し、排水基準の遵守や処理施設の適正な管理の徹底を図る。
 - ・ 農薬や肥料の適正使用を推進する。
 - ・ 事業場における化学物質の使用や排出実態の把握に努めるとともに、化学物質の自主的な管理を促進する。
- 調査・研究
 - ・ 化学物質の調査研究を進めるとともに、他の研究機関との連携・協力体制の構築を進める。

<目標2> 豊かな水の流れを育む健全な水循環の確保

A 施策ごとの取組状況

(施策1) 豊かな水の流れを育む健全な水循環の確保

<水源かん養>

- 河川の上流域など県内各地で、水源かん養機能の向上に資する森林整備を進めている。
- 下流域の水源かん養機能など重要な役割を有する中山間地域の農地において、ほ場、用排水路などの農業生産基盤の整備を行っている。
 - 過疎化・高齢化の進行により、里山・農地等が有する環境保全機能の維持が困難な地域が発生している。

<河川水量>

- 取水の許可申請について河川の流量を確保し得る適切な流量であるか審査を行っている。

<地盤沈下>

- 関係機関と連携した地下水位や地盤沈下状況の監視、条例等による地下水採取規制及び地下水利用者への節水の周知・要請等を行っている。
 - 地盤沈下は沈静化しているが、降雪量の多い年は沈下量が増加する傾向がある。

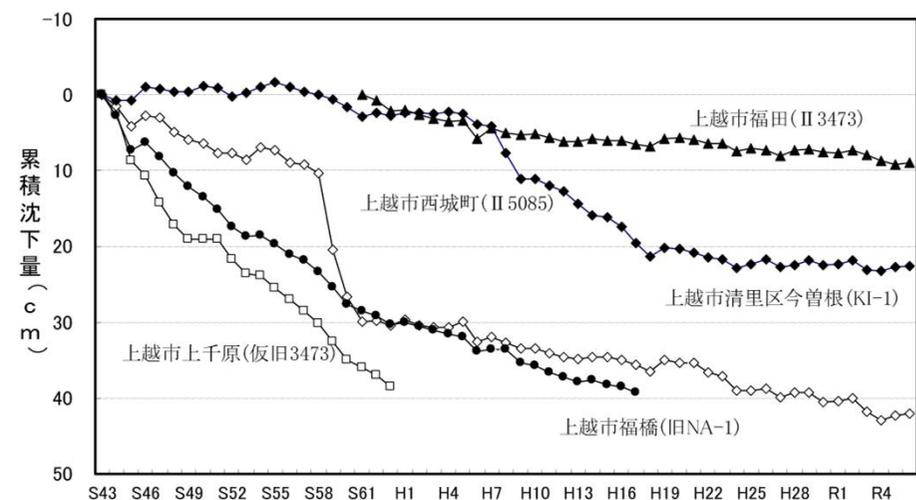
森林整備の例



適正に管理された森林



谷根川さけの森づくり



上越地域の主な水準点における地盤沈下の推移

＜目標2＞豊かな水の流れを育む健全な水循環の確保

B 指標の進捗状況

指標	単位	基準	実績					中間 状況	目標		中間状況の評価
		R2	R3	R4	R5	R6	R6		R10		
（施策1）上流域の自然環境の保全と水源かん養機能の向上											
県民アンケート「河川の水量の多さに対する満足度」	%	25 (R1)	/	/	/	18	△ 72%	増加 させる	増加 させる	「満足」と回答した割合は減少し、目標は非達成	

- ・中間状況の値は増加させることが目標の場合、実績値／目標値。減少させることが目標の場合、この逆数。
- ・目標が「増加させる」、「減少させる」又は「維持する」の場合、目標値を基準年の値とする。
- ・◎≥110% > ○≥100% > □≥90% > △ ただし、目標が増加させる又は減少させるの場合、100%は□

<目標2>豊かな水の流れを育む健全な水循環の確保

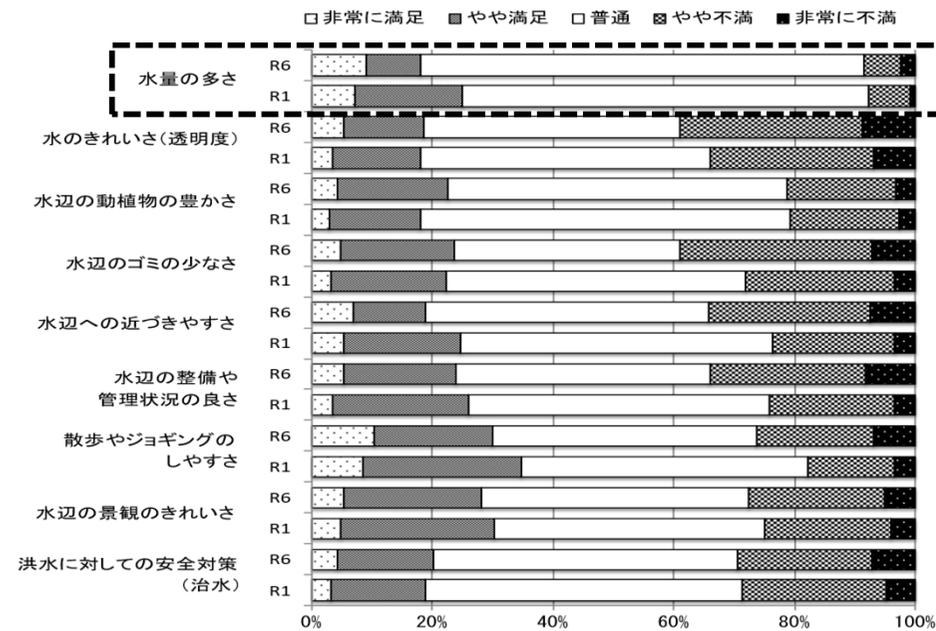
<参考>補足指標実績

指標	単位	基準	実績			
		R2	R3	R4	R5	R6
(施策1)水質汚濁負荷の低減と水質監視						
水源かん養保安林の指定面積	ha	323,298	323,586	323,630	324,055	324,451
民有林森林整備面積	ha	1,623	1,802	1,457	1,395	1,367
水源地域整備実施箇所数	箇所	4	4	4	4	4
荒廃農地の面積(上段)及び 再生累積面積(下段)	ha	263	208	229	227	235
	ha	833	927	957	988	1007
地域共同活動により保全管理される農用地面積	ha	124,716	125,974	125,868	126,536	125,876
地盤沈下地域数	地域	0	0	0	0	0

<目標2>豊かな水の流れを育む健全な水循環の確保

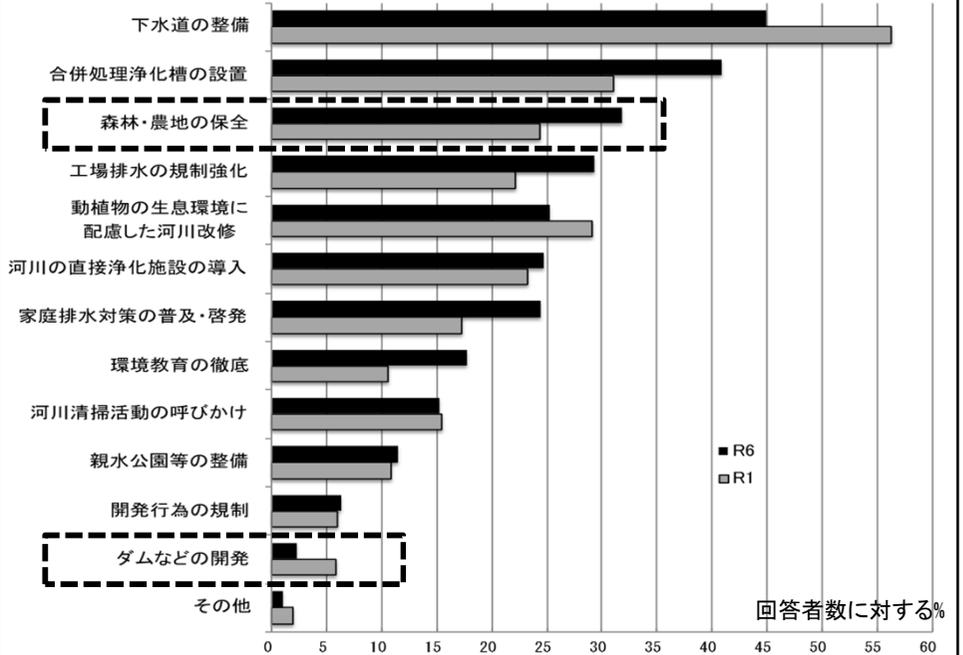
C 県民アンケートの結果における県民ニーズの変化

Q2 あなたは身近な河川についてどう感じていますか。
 (1～9のそれぞれの項目について当てはまるものを1つだけ選択)
 ※ 普段、河川に出かけない方も身近な河川を思い出してお答えください。



○ 水量の多さは、満足層が減少した。

Q6 あなたは、河川の水環境(水質・水量・水辺の自然環境等)を保全するために、県がどのような施策を積極的に進めることが望ましいとお考えですか。(3つまで選択)



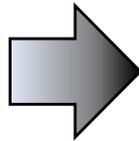
○ 森林・農地の保全を県が積極的に進めるべきという意見の割合は増加している。
 ○ ダムなどの開発を県が積極的に進めるべきという意見の割合は減少している。

<目標2> 豊かな水の流れを育む健全な水循環の確保

現状と課題

(施策1) 豊かな水の流れを育む健全な水循環の確保

- ・ 指標の中間目標が非達成だったため、さらなる取組の推進が必要。
- ・ 森林・農地の保全を県が積極的に進めるべきという意見の割合は前回アンケートから増加しており、県民ニーズが高いところであることから、適正な水循環を確保するため、適切に森林・農地を維持することが必要。
- ・ 地盤沈下は、降雪量の多い年に沈下量が増加する傾向があり、冬期間の消雪用に利用する多量の地下水のくみ上げが主な原因となっているため、引き続き地下水位や地盤沈下の状況の監視及び地下水利用者への節水の周知・要請等が必要。



施策の方向

- 水源かん養
 - ・ 保安林が持つ機能の維持増進に取り組む。
 - ☆ 森林所有者らによる森林整備活動を支援するとともに、災害等で荒廃した森林の機能の回復を図るなどの取組を推進する。
 - ・ 森林の土地所有者の把握を進める。
 - ・ 自然公園区域等の適正な管理により、河川の上流域の森林地域などの自然環境の保護・保全を推進する。
 - ・ 大規模な開発行為に対しては、適正な誘導を行い、自然環境等の保全を図る。
 - ・ その他の開発が規制されていない上流域については、各種の開発協議等により、開発の適正化を進める。
 - ☆ 農業農村整備による生産条件の改善や営農者の確保による荒廃農地の発生防止を図る。
- 河川水量
 - ・ 河川区域ごとに適正な流量が保たれるよう努める。
 - ・ 環境用水の導入等により一定の水量を確保し魅力ある水環境を創るよう努める。
- 地盤沈下
 - ・ 地盤沈下等が懸念される地域においては、地下水の採取規制や地下水利用者に対する節水の啓発を行うとともに、地下水に依存しないまちづくりを進める。
 - ・ 冬季に消雪用地下水のくみ上げにより、地下水位が大きく低下し地盤沈下が進行するおそれがある際は、注意報や警報を発令し、事業者や市民へ節水の周知や要請を行う。
 - ・ 降雨による地下水のかん養機能の向上のため、透水性舗装、雨水利用施設(浸透ます、貯水槽)等の取組を進める。

☆重点化する施策

<目標3>水環境の保全に向けた県民の参加・協働による取組の推進

A 施策ごとの取組状況

(施策1)人と水環境のふれあいの促進

- 水とふれあう機会を増やし、水環境への関心を高めるような取組を実施している。

(施策2)環境教育・環境学習の充実と推進

- 小学校及び中学校では、各学校で体験活動を中心とした多様な取組を展開している。
- 環境学習用資料を作成し、HPに掲載するとともに、学校に配布している。
- 環境問題に対し、自ら考え、行動する人材を育成していくための講座を開設・運営している。
- 環境学習施設として「環境と人間のふれあい館」と「浅草山麓エコ・ミュージアム」を設置しており、環境と人との関わりや自然環境を学ぶ場を提供している。

(施策3)協働による取組の推進

- 水環境ふれあい教室を環境NPO等と協働で実施している。
- 新潟県環境会議では、優れた環境保全活動に対し、「新潟県環境賞」として、表彰を行っている。

(施策4)地域で守る水環境とその活用

- 地域で保全活動を積極的に行っている湧水や清流を「新潟県の名水」として選定し、県内外へ情報発信し、豊かな水環境の保全と活用を図っている。
- 水環境の保全を推進するため、地域の団体が行う活動を支援し、保全活動の体制づくりを促進している。



協働による取組の推進事業の例
水環境ふれあい教室(水生生物調査)



「新潟県の名水」魅力再発見事業の例
保全活動に取り組んでいる方へのインタビューの様子

＜目標3＞水環境の保全に向けた県民の参加・協働による取組の推進

B 指標の進捗状況

指標	単位	基準	実績				中間状況	目標		中間状況の評価
		R2	R3	R4	R5	R6		R6	R10	
(施策1)人と水環境のふれあいの促進										
民間団体等と協働して行った水環境に係る事業数	件	8	8	3	5	5	△ 62.5%	増加させる	増加させる	開催数が減少し、目標を非達成
県民アンケート 「河川や海に出かけない県民を増加させない」	%	(河川) 40.4 (R1)	/	/	/	30.4	◎ 132.9%	減少させる	減少させる	河川には出かけないと回答する割合は前回アンケートから減少し、目標を達成した
	%	(海) 35.3 (R1)	/	/	/	25.7	◎ 137.4%	減少させる	減少させる	海岸には出かけないと回答する割合は前回アンケートから減少し、目標を達成した
(施策2)環境教育・環境学習の充実と推進										
環境学習会・体験活動等への参加者数	人	327	182	286	253	171	△ 52.3%	増加させる	増加させる	こどもの数が減少傾向であり新規開拓が進まなかったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した参加者数が回復しないことから、非達成
自然解説員数	人	633	557	554	511	499	△ 78.8%	増加させる	増加させる	高齢化や担い手不足により人数が減少し目標を非達成
(施策3)協働による取組の推進										
【再掲】民間団体等と協働して行った水環境に係る事業数							施策1参照			
(施策4)地域で守る水環境とその活用										
優れた水環境が保全されている名水・清流の数	箇所	68	68	68	68	67	□ 98.5%	増加させる	増加させる	水源の枯渇や保全活動の停滞により新潟県の名水から除外されたものがあつたため目標を非達成

- ・中間状況の値は増加させることが目標の場合、実績値／目標値。減少させることが目標の場合、この逆数。
- ・目標が「増加させる」、「減少させる」又は「維持する」の場合、目標値を基準年の値とする。
- ・◎≥110%>○≥100%>□≥90%>△ ただし、目標が増加させる又は減少させるの場合、100%は□

<目標3>水環境の保全に向けた県民の参加・協働による取組の推進

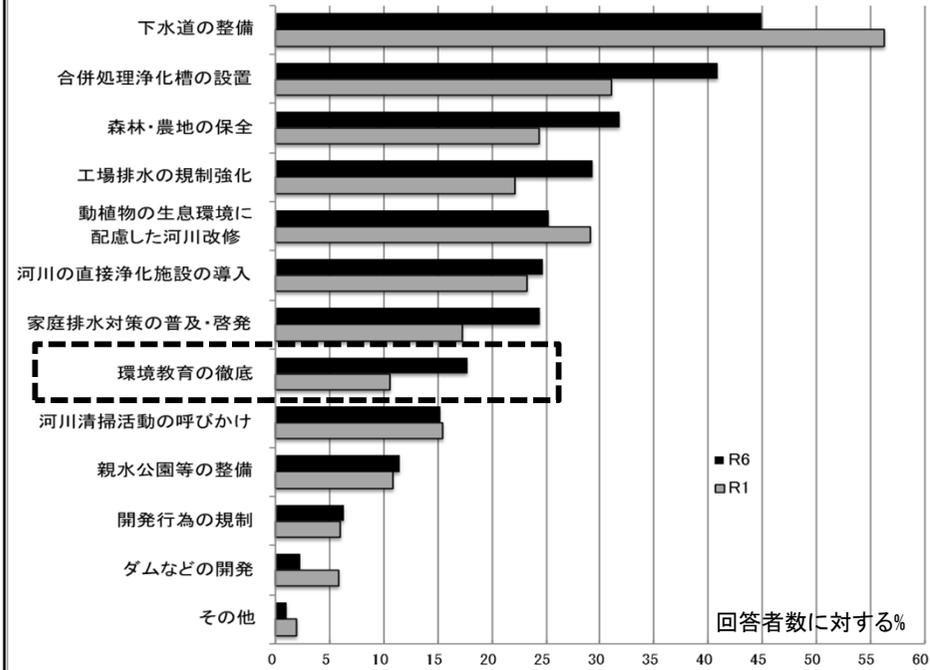
<参考>補足指標実績

指標	単位	基準	実績			
		R2	R3	R4	R5	R6
(施策1)人と水環境のふれあいの促進						
環境NPO法人数	団体	53	54	55	48	51
名水に関する情報発信数	件	6	13	3	3	3
(施策2)環境教育・環境学習の充実と推進						
こどもエコクラブ会員数	人	910	934	852	829	748
環境学習施設の来館者総数	人	30,153	34,492	33,403	31,133	34,829
(愛鳥センター)	人	5,106	5,643	4,664	3,461	3,899
(エコ・ミュージアム)	人	7,377	9,221	8,382	6,514	5,371
(環境と人間のふれあい館)	人	17,670	19,628	20,357	21,158	25,559
(施策3)協働による取組の推進						
環境美化活動参加者数	人	235,979	293,662	265,608	346,503	302,121
【再掲】環境NPO法人数	施策1参照					
(施策4)地域で守る水環境とその活用						
【再掲】名水に関する情報発信数	施策1参照					

<目標3>水環境の保全に向けた県民の参加・協働による取組の推進

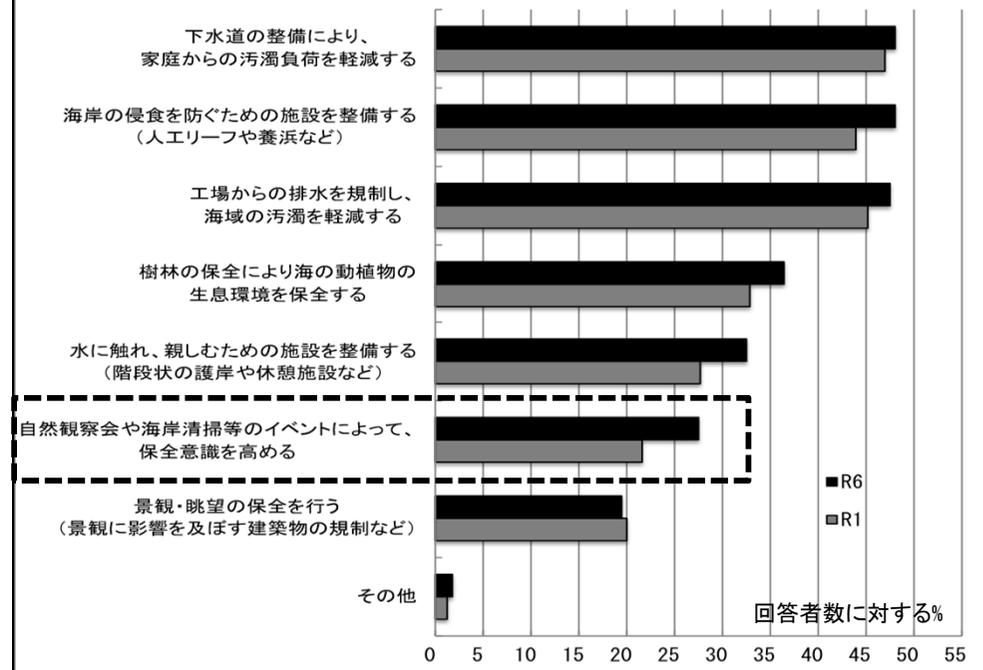
C 県民アンケートの結果における県民ニーズの変化

Q6 あなたは、河川の水環境(水質・水量・水辺の自然環境等)を保全するために、県がどのような施策を積極的に進めることが望ましいとお考えですか。(3つまで選択)



○ 河川の水環境を保全するために、環境教育を県が積極的に進めることが望ましいと考える割合が増加している。

Q11 あなたの身近な海岸の水質などの環境を守り、利用しやすくするうえで、重要だと思うことは何ですか。(3つまで選択)



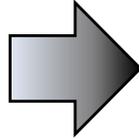
○ 海岸の環境を守るために、自然観察会や海岸清掃等のイベントによって保全意識を高めることが重要と考える割合が増加している。

<目標3>水環境の保全に向けた県民の参加・協働による取組の推進

現状と課題

(施策1)人と水環境のふれあいの促進

- ・ 民間団体等と協働して行った水環境に係る事業数が減少しているため、水環境に関心を持ってもらえるように情報発信を強化することが必要。

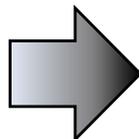


施策の方向

- ・ 県民が安心して水とふれあうことのできる場の整備を進める。
- ・ NPO等と連携してふれあいの機会を提供するよう努める。
- ☆ 様々な広報媒体を活用し、名水等の情報を県民に発信する。

(施策2)環境教育・環境学習の充実と推進

- ・ こどもの数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により環境学習会・体験活動等への参加者数が減少し、指標の中間目標は非達成だった。
- ・ 自然解説員数は、高齢化や担い手不足により人数が減少し、目標を非達成。
- ・ 環境学習施設の来館者総数は横ばいであるが、環境教育・環境学習などの活動への参加が少ないことや、県民アンケートにおいて、環境教育を県が積極的に進めることが望ましいという意見が増加したことから、より多くの人に魅力的と感じられる機会を増やしていくことが必要。



- ・ 人間と水環境の関わりについて理解し、水を大切にする心を育むための環境教育・環境学習の取組を進める。
- ☆ 水環境保全に関する環境教育・環境学習のプログラムづくりの支援や、身近な水環境とふれあう場の情報提供などに努める。
- ・ 県民が社会において環境学習に参加できる機会の充実を図る。
- ☆ 環境教育・環境学習を行える人材の育成や確保及びその活用に努める。
- ・ 人間と水環境について一体的に学べる学習施設等に関する情報提供を行う。
- ・ 市町村やNPO等と連携し、環境教育や環境学習の充実と推進を図る。

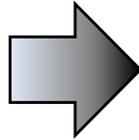
☆重点化する施策

<目標3> 水環境の保全に向けた県民の参加・協働による取組の推進

現状と課題

(施策3) 協働による取組の推進

- ・ 民間団体等と協働して行った水環境に係る事業数が減少しているため、地域における優れた環境保全活動に対し表彰を行い、情報発信するなど県民及び事業者の環境保全に関する理解を深めるとともに、環境保全活動への取組・参加を促す必要がある。

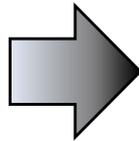


施策の方向

- ・ 市町村や事業者、NPO等の民間団体と協働して水環境改善の取組を進める。
- ・ 県民が参加・協働して検討して行くことのできる場の設置に努める。
- ・ 市町村が実施する施策に対して、技術の支援や情報提供を行うとともに流域一体となって行う取組を推進する。
- ・ 民間団体に対して、水環境保全活動に向けた支援に努める。
- ☆ 水環境保全の取組や事例に関する情報を収集し、ホームページなどにより県民に広く情報発信を進める。
- ・ 先進的・広域的な取組等に対し、必要な支援を行う。

(施策4) 地域で守る水環境とその活用

- ・ 水源の枯渇や保全活動の停滞により新潟県の名水から除外されたものがあったため目標を非達成。
- ・ 保全活動が困難となっている名水もあり、数を維持するため、地域の団体が行う活動への支援や、水環境保全に対する意識啓発として、湧水や清流などの県内外への情報発信が必要。



- ・ 優れた湧水や清流を名水として選定する取組を推進する。
- ☆ 新潟県の名水の情報を広く県内外に情報発信する。
- ・ 名水の保全活動等の取組を進め、地域でのコミュニケーションの活性化や人の交流拡大を図る。
- ・ 地域作りに名水を活用する取組を支援し、地域の活性化を図る。

☆ 重点化する施策

<目標4> 多様な生物が共生し親しみある水辺環境の保全と創出

A 施策ごとの取組状況

(施策1) 多様な生物が生息・生育する水辺環境の保全と回復

- 治水対策のための施設整備においては、景観との調和や多様な生物の生息・成育・繁殖環境に配慮した「多自然川づくり」を行っている。
- 新潟県生物多様性地域計画を策定し、生物多様性に関する施策を推進している。
 - 多自然型の川、水路が着実に延伸している。

(施策2) 人々が親しむ水辺環境の保全と創出

- きれいな水辺環境を維持するため、毎年春・秋の啓発週間「不法投棄ストップ！県民ウイークにいがた」において、県・警察・海保による3機関連携スカイパトロール、郵便局やコンビニでのポスター・チラシ掲示等の啓発活動を実施している。
- 新潟県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海岸漂着物等の回収・処理、発生抑制対策等を実施している。
 - 産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投棄量は、平成19年度以降はそれ以前に比べて低い状況が続いている。



多自然川づくりの事例
(新谷川)



スカイパトロールの様子



新潟県生物多様性地域計画

＜目標4＞多様な生物が共生し親しみある水辺環境の保全と創出

B 指標の進捗状況

指標	単位	基準	実績					中間状況	目標		中間状況の評価
		R2	R3	R4	R5	R6	R6		R10		
（施策1）多様な生物が生息・生育する水辺環境の保全と回復											
多自然川づくり延長（河川整備延長）	km	152.8	154.6	158.5	160.1	170.5	○ 101.8%	167.5	増加させる	5ヶ年加速化対策等により事業が進捗したことから、整備延長が伸び、中間目標値を達成した	
（施策2）人々が親しむ水辺環境の保全と創出											
【再掲】県民アンケート 「河川や海に出かけない 県民を増加させない」	%	（河川） 40.4 （R1）	/	/	/	30.4	◎ 132.9%	減少させる	減少させる	河川には出かけないと回答する割合は前回アンケートから減少し、目標を達成した	
	%	（海） 35.3 （R1）	/	/	/	25.7	◎ 137.4%	減少させる	減少させる	海岸には出かけないと回答する割合は前回アンケートから減少し、目標を達成した	

・中間状況の値は増加させることが目標の場合、実績値／目標値。減少させることが目標の場合、この逆数。
 ・目標が「増加させる」、「減少させる」又は「維持する」の場合、目標値を基準年の値とする。
 ・◎≧110%＞○≧100%＞□≧90%＞△ ただし、目標が増加させる又は減少させるの場合、100%は□

<目標4> 多様な生物が共生し親しみある水辺環境の保全と創出

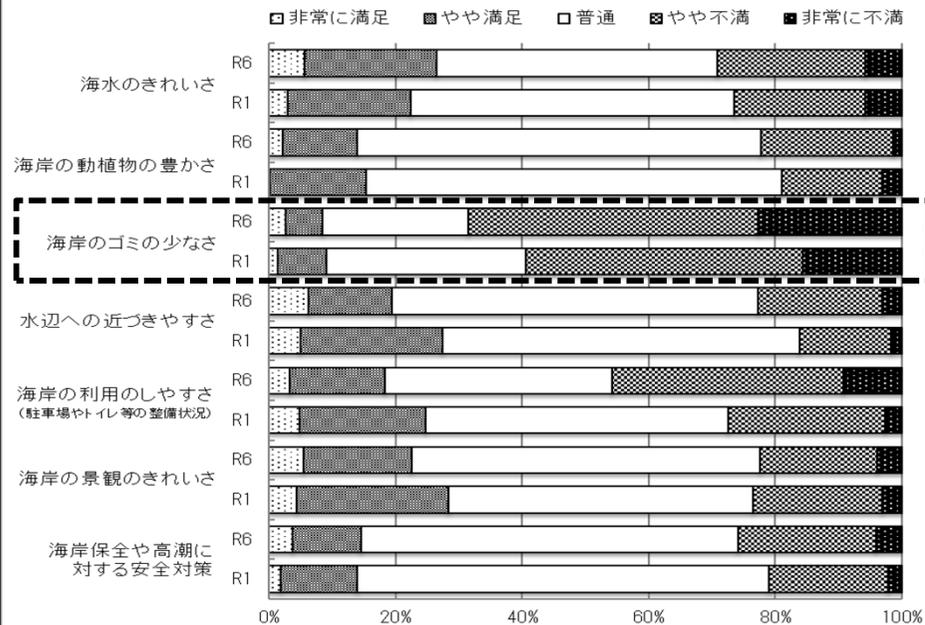
<参考> 補足指標実績

指標	単位	基準	実績			
		R2	R3	R4	R5	R6
(施策1) 多様な生物が生息・生育する水辺環境の保全と回復						
新たに農業農村整備事業を行う地区において生き物調査を実施する地区数	箇所	5	1	4	3	4
多自然型水路の整備延長	km	38.8	38.9	38.9	38.9	39.6
(施策2) 人々が親しむ水辺環境の保全と創出						
廃棄物の不法投棄発見件数	件	15	12	3	6	13
【再掲】 多自然川づくり延長(河川整備延長)	km	152.8	154.6	158.5	160.1	170.5

<目標4> 多様な生物が共生し親しみある水辺環境の保全と創出

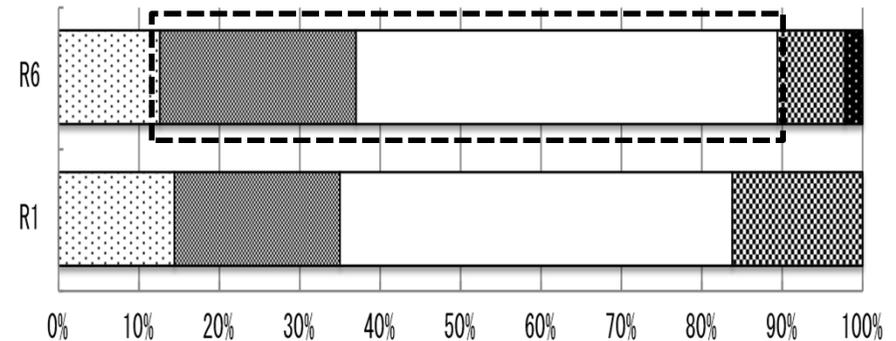
C 県民アンケートの結果における県民ニーズの変化

Q9 あなたは身近な海岸についてどう感じていますか。
 (1～7のそれぞれの項目について当てはまるものを1つだけ選択)
 ※ 普段海岸に出かけない方も、一番近くの海岸を思い出してお答えください



○ 海岸のゴミの少なさに不満を感じる割合が増加し、約7割と高い割合になっている。

Q7 あなたは、河川の改修整備を行う場合、何を重視して行うべきだとお考えですか。(1つだけ選択)



- 治水を重視し、コンクリートの護岸で十分である
- 動植物の生息環境に配慮し、できるだけ自然のままにする
- 動植物の生息や景観に配慮し、多少費用がかかっても工夫する
- わからない
- その他

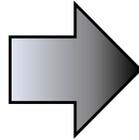
○ 動植物の生息環境に配慮し、できるだけ自然のままにする、動植物の生息や景観に配慮し、多少費用がかかっても工夫するといった、動植物への配慮を求める意見は約8割と高い割合になっている。

<目標4> 多様な生物が共生し親しみある水辺環境の保全と創出

現状と課題

(施策1) 多様な生物が生息・生育する水辺環境の保全と回復

- ・ 施策の方向に沿って取り組まれ、中間目標を達成した。
- ・ 県民アンケートでは、河川の改修整備を行う場合に、動植物の生息環境に配慮するべきという県民意見が依然として多いことから、今後もハード整備を行う場合は自然に配慮した施工を行うことが必要。

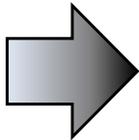


施策の方向

- ・ 動植物の生息環境に配慮し、自然環境を保全するような整備を行う。
- ・ 地域住民、NPO等の民間団体及び専門家の意見を聞きながら多自然川づくりを推進する。
- ・ 地域に応じた動植物の生息・生育環境を維持・回復する事業を推進する。
- ・ 多自然型水路などの施設整備を行う。
- ・ 水環境における生物多様性確保のための取組を進める。

(施策2) 人々が親しむ水辺環境の保全と創出

- ・ 施策の方向に沿って取り組まれ、中間目標を達成した。
- ・ 一方、県民アンケートでは、海岸のゴミの少なさに不満を感じる県民が増加していることから、不法投棄やポイ捨てへの対策を行うことが必要。



- ・ 環境に配慮した河川の整備と管理を推進する。
- ・ 自然豊かな溪流づくりを推進するとともに、緑や水辺とのふれあいの場を創出する。
- ・ 身近に水とふれあえる場の環境整備に努める。
- ・ 海岸保全整備の推進に努める。
- ・ すぐれた水辺景観が保全又は創出されるよう配慮する。
- ・ 市町村やNPO等と連携し水辺環境の維持や活用に努める。
- ・ 不法投棄やポイ捨てへの対策、海岸漂着物対策を進めるほかボランティアなどによる清掃活動を推進する。

目標の見直し <目標1>きれいで安全な水の確保

指標	目標の見直し
(施策1) 水質汚濁負荷の低減と水質監視	
公共用水域の環境基準達成率 (BOD・COD)	継続する 環境基準非達成の水域について、注意深く監視を継続する。環境基準非達成が続いている一部の海域については、要因解析を進めていく。
公共用水域の環境基準達成率 (健康項目)	継続する 引続き、水質モニタリング監視を継続していく。
(施策2) 水質事故等の異常水質事案への対応と未然防止	
油流出事故件数	継続する 発生件数の多い冬期間を中心に啓発活動に取り組む。
(施策3) 地下水の水質保全	
概況調査における環境基準達成率 (基準達成地点数/監視地点数)	継続する 県内の全体的な概況を把握するため引き続き調査を実施する。
(施策4) 化学物質による汚染の防止	
PRTR法に基づく化学物質に係る 環境への届出排出量	継続する
【再掲】 公共用水域の環境基準 達成率 (健康項目)	施策1参照

目標の見直し <目標2> 豊かな水の流れを育む健全な水循環の確保

指標	目標の見直し
(施策1) 水質汚濁負荷の低減と水質監視	
豊かな水の流れを育む健全な水循環の確保	継続する 引き続き河川の流域ごとに適正な水量の確保に努める。

目標の見直し <目標3>水環境の保全に向けた県民の参加・協働による取組の推進

指標	目標の見直し		
(施策1) 人と水環境のふれあいの促進			
民間と協働して行った水環境に係る事業数	継続する	引き続き民間団体等と協力し、増加を目指す。	
県民アンケート「河川や海に出かけない県民」の割合	継続する	引き続き水とふれあう場の整備を進めるとともに情報発信を強化していく。	
(施策2) 環境教育・環境学習の充実と推進			
環境学習会・体験活動等への参加者数	継続する		
自然解説員数	継続する	引き続き民間団体等と協力し、増加を目指す。	
(施策3) 協働による取組の推進			
【再掲】 民間と協働して行った水環境に係る事業数	施策1参照		
(施策4) 地域で守る水環境とその活用			
優れた水環境が保全されている名水・清流の数	R10目標値を再設定する 保全活動の継続が困難となっている名水もあり、保全団体への支援等により、選定されている名水を維持していくことが必要な状況のため。		R10目標
		変更前	増加させる
		変更後	維持する

目標の見直し <目標4> 多様な生物が共生し親しみある水辺環境の保全と創出

指標	目標の見直し
(施策1) 多様な生物が生息・生育する水辺環境の保全と回復	
多自然川づくり延長(河川整備延長)	継続する 引き続き、河川改修で事業の進捗を図り、整備延長を延ばしていく。
(施策2) 人々が親しむ水辺環境の保全と創出	
【再掲】県民アンケート「河川や海に出かけない県民」の割合	目標3施策1参照